

那賀町議会からお知らせ



那賀町議会：ホームページアドレス
http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/gikai/

令和4年6月定例会議

一般質問から

主な質問とこれに対する長や関係課等の
答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問をすぐに視聴したい方は、議会中継
または議会後に放送される録画放送をご覧ください。



吉田行雄議員

築橋、延野方面寄りの入口のカーブミラーについて

Q 上流寄り築橋のミラーは重要な役割をしている。交通量が多く三叉路でもあり、混雑しているときも多く徐行はしているが、特に高齢運転者が多い那賀町であるため、事故を起こさないような対策をお聞かせ願う。

葛木幸男総務課長

A 右折車両への指導停止線、カーブミラーの設置、ドット線及びカラー舗装で安全対策が成されている。カーブミラーの大型化については道路管理者へ要望していきたいと思う。なおこれらの対策が効果的に発揮されるよう、町民の皆様には交通ルールを守っていただくことを願う。

那賀川の景観について

Q 国道195号朝生から百合細瀬橋の約1,600mの間、杉が伐採され景観が悪くなっていたが、現在朝生から下流五、六百m周辺に雑木が生え、当時の景観が失われている。その場所含め驚敷ライン、築橋延野方面出口付近も手入れをしていただきたいが、町のお考えは何か。

葛木幸男総務課長

A 当時は驚敷ラインの良好な景観の形成と国道の安全を確保するため実施したが、河川の自然環境に配慮し、自生していた雑木は残されている。景観だけを重視するのではなく、自然環境とのバランスを考慮し

た上で、今後検討していきたい。

橋本浩志副町長

A 県で議論されている景観を整えるための樹木伐採については、県が那賀町を含む県南地域で那賀川ダム湖周辺と海岸線でモデル地域を設定して進めると聞いている。町としても協力して進めてまいりたい。



野口穂議員

町長からの監査要求と私の文書質問通告書に対する回答について

Q ①平成22、23年の請負代金返還額、この地区の送込みについて。②圃場整備地を19条5項に適用させる場合、国土交通省又は県に了解を得る必要があるのか。③当初予算説明資料に雄地区には19条5項の指定地域が入っていないが、相違ないか。また雄4地区が調査実施済地区となっているのは誤りではないのか。

薩野祥文にぎわい推進課長

A 平成22・23年度に実施した地籍調査事業で請負代金を返還した額は49万1,400円で、法務局への送り込みも完了している。②19条5項指定地を地籍調査で行うことは原則できない。19条5項に指定されている圃場整備地が、国土調査法施行令に定められた誤差の許容範囲外である根拠書類を作成し、国・県が認めた場合のみ19条5項の指定地も地籍調査ができることと認識している。③地籍調査業務で最終工程の地籍図及び地籍簿の作成が完了した地区を地籍調査実施済地区としているので、雄4地区は平成25年度に業務を完了した箇所である。

地籍調査について

Q 地籍調査において、境界をどのように把握しておられるか。また「公図に赤線・青線が存在しているときは証明資料がある場合を除き、地籍調査で赤線・青線を復元すること」となっているが、「復元」の説明を求める。

薩野祥文にぎわい推進課長

A 境界の把握については現況により判断をしている。民有地との境界測量について、公図上に赤線青線が存在する場合は、通例等により赤線90cm、青線60cmを最低幅員として確保するようにしている。復元とは現地復元を指しており、現地に測量杭等の表示をすることを復元と表現している。

ダムの堆砂量について

Q 小見野々ダムとダム湖への流入に影響・連接する堆砂量は幾らか。

坂口博文町長

A 平成28年時点で総貯水量1,675立方方のうち、堆砂量933万4立方方であったが、令和3年調査では997万立方と63万6立方方増えている。上流地域の堆砂量も増えていると聞いているが、国土交通省は今後、貯水池も含めて正確な調査

を行うと聞いている。



久川治次郎議員

農業の現状と有害鳥獣対策について

Q コロナ禍の農業支援について。また現在那賀町有害鳥獣捕獲対策協議会が中心となって銃による捕獲や防護柵、檻、罠、モンキードックなど対応策が行われているが、一定の成果はあるものの被害は収まっていない。有害駆除先進地の対応策を参考にする等抜本的対策を考えるべきではないか。

岡久讓二農業振興課長

A 新型コロナウイルス感染症の社会全体に対する影響は大きく、これまで那賀町を含め国等においても様々な経済支援対策が行われている。令和4年度においても臨時交付金の活用が可能であれば、農業者支援として対応させていただく。有害鳥獣対策についてはその効果的な捕獲が大きな課題となっている中で、重要なのは個体群の把握と考えるため、県内等における先進地の視察等を踏まえ、これからの有害鳥獣捕獲対策に取り組みたい。



柏木岳議員

「マナーの虎」の出演者と同じ強い覚悟で事業に取り組んでいるかについて

Q 番組出演者の社長に投資してもらうため、一般起業家等に厳しい質疑応答が行われ、出資の可否が決定される「マナーの虎」という番組のように、事業提案をする行政、審議する議会側にも同じような覚悟を期待する。

坂口博文町長

A 提案のプレゼンで真剣さや熱意により採択され、出資が決まる内容であるが、企業は利益の追求であり、評価は商品・サービスの良し悪しで行われる。行政の目的は住民福祉の増進であり、評価は物でなく人に集約され、応対・行動になる。憲法・法律で行動が縛られる中で、行政サービスに対する施策・予算の提案については、町としても職員においても安易に提案・審査している認識はない。

薩野祥文にぎわい推進課長

A 特に那賀町の活性化のため、住民の方からの要望等を受けて予算の立案要求を行い、理事者による予算査定も行われている。また、議会にも理解していただ

けるよう提案していきたい。

Bリーグ運営に主体性を持って参画することについて

Q Bリーグの本拠地を勝ち取るために数百万出資し、株主として参画されてはいいかがか。

坂口博文町長

A Bリーグへの出資については準備を進めてきた企業のみで進めているとのことであり、町としてはB3級オルトの練習・合宿場活用をお願いしている。また町民体育館のオープン記念行事としてBリーグの試合をお願いし、積極的に了解を得ているところである。

三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長

A Bリーグチームの誘致にはメインアリーナの収容人数等の要件基準を満たすことが非常に困難であることから、チームと密接な関係性を保ち、Bリーガーによるイベント等を実施する予定である。

コロナワクチンには本当に危険性はないのかということについて

Q コロナワクチンの危険性について様々な懸念があるが、特に小児に対する本町の案内を詳しく伺う。

峯田繁廣副町長

A 町の広報誌による周知後、対象者への個別案内を行い、県のコールセンターで受付し、指定医療機関で接種を行う。6月1日現在2回とも接種済みの方は24人、接種率は9%である。新型コロナワクチン接種は本人の希望によって行うもので、小児の場合には町からの案内文書、国、県、マスコミ等の情報を参考に対象者と保護者が相談し、判断してほしい。

坂口博文町長

A 5歳から11歳の方にも強制ではないが、十分理解していただいた上で接種を推奨したい。

知事の記念オーケストラ問題の片棒を担がされていたのではないかということについて

Q 数年前、県補助金を含む多額の予算を使用して相生体育館で大規模なオーケストラコンサートが開催された際、脱税疑惑のある元代表が関与していた可能性があるため、当時の予算内訳と事業概要を尋ねたい。

高岡勇人教育次長

A 相生体育館を利用したコンサート関係行事は平成21・23・24年度に3回開催している。21年度は約750万円で参加者585人、23年度は45万円で640人、24年度は約899万円で358人が参加した。

坂口博文町長

A コンサートは町民も入場料千円を出して多く参加してもらい、喜んでいただいた。委託先の脱税問題は正規の委託なら脱税した方は処罰される。知事には「内容をはっきり示されてはいいかがか」とお話をさせていただいた。



高木健多議員

鷲敷地区の水源地と取水制限について

Q 住民の皆様から鷲敷地区で取水制限の期間が長くなっているという報告が上がっているが、町として現状をどのように把握しているか。また今後の土地開発、給水面における対策について。

北谷楨文環境課長

A 鷲敷地区の浄水施設の状況は監視システムで随時監視している。現場の監視も行い、メンテナンスも計画的に行っている。渇水期の水不足と住宅有地のため、安定した水の確保が必要となっており、今年度はさくら浄水場の急速ろ過装置の設計を行い、次年度以降に設置したいと考えている。

移住、定住支援について

Q 移住定住支援員の活動内容、子育てを含めた移住定住支援における支援策、情報を希望者に届けるために町としての今後の対応をお聞かせ願う。

三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長

A 移住・定住支援員については課内で移住相談等の業務に従事している。支援策は子育て支援等を中心に実施している。情報提供は、現在構築中のタブレットを使用したシステムで、より広範囲な対応が可能である。

チップ工場について

Q 世界情勢、国内情勢等により懸念されるチップ工場における影響。また町からチップ工場に対する支援策。そして現在の進行状況、運営主体、継続的な運営を目指す新たな事業に幅を持たせる重要性について。生産拡大によるチップ工場人員不足を踏まえ、今後那賀町としてどのように対応していかれるのか。

橋本浩志副町長

A ウッドショックにより、チップ工場検討時と比較して木材価格は上昇している。令和4年6月末に詳細設計が終了予定で、完成後の運営については町内林業事業体共同での指定管理を検討している。チップ製造から原木の流通までの事業実施をお願いし、その支援を町が行いたい。

坂口博文町長

A チップ工場は林家の所得向上を図るため、地元で工場を計画した。ウッドショック・円安で価格が好転しているが、当時の価格には程遠い。建築用材と併せて、それ以外の部分を含めて収益に繋がりが、林家の所得アップに繋がりたい。



新居敏弘議員

物価高騰対策について

Q コロナ禍や年金削減等で収入が減少する中、円安や原油高などにより物価が高騰し、住民の暮らしがますます厳しくなっている。町民の暮らしを守るため、町として物価高騰対策を行うべきと考えるが、いかがか。

坂口博文町長

A 物価高騰対策については、今回の臨時交付金6、400万円で対応すべく、調整を行っている。また町の商品券に30%上乘せし、燃料から生活用品の購入に対応している。今回の臨時交付金を含めた対応は8月議会で提案させていただく。

ウインディック相生について

Q これまでの建物や建物周辺の管理はどのようにされているのか。地元の方から敷地内の花木が美しいと聞くが、これまで管理について地元と協議をされたことはあるのか。なければ協議してはどうか。また、ネットを使って借りていただく方を募集してはどうか。

阿部慎太郎相生支所長

A 建物本体については定期的な経過観察、周辺については草刈り、樹木剪定を年1回行っている。当面は建物周辺の草刈り等による清掃を継続していくが、今後の管理内容については、必要があれば地元との協議を実施する。

葛本幸男総務課長

A 以前利用していた平成31年以降年数が経過し、貸すためにも修繕が必要であり、修繕費用等を考慮した検討は行っていきたい。どのような方法でPRするかは現在考えていない。

Uターン者への支援策について

Q 人口減少対策として社会減を抑えるためにI・Uターンを推奨し、「那賀町ふるさと留学制度」等子育て中の若者に対しては補助制度があるが、子育てが終わった世代が親の面倒を看るためにUターンをして来た方に対しての支援策はあるのか。また家の改修等補助、各種加入金の免除を行う考えはあるか。

三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長

A Uターン者に限定する施策はないが、木造住宅耐震化等を始めとする補助事業は実施している。支援施策については、今後検討したい。

学校給食費の無償化について

Q 憲法26条で「義務教育の無償」が謳われている。学校給食は教育の一環であり、学校給食の無償化を行っている自治体も増えている。物価高騰で保護者の家計も大変だと思われるが、鷲敷・相生の給食センターが統合されるのを機に、学校給食費の無償化を行ってはどうか。

岡川雅裕教育長

A 新しくできた統合給食センターの全体経費を検証した後、無償化については財政とも協議を行いたい。

坂口博文町長

A 財政も多少好転している状況を鑑み、給食センター完成後に無償化も検討する。



田村信幸議員

各年代における最新のコロナワクチン接種状況。また4回目接種に向けての準備や懸案事項について

Q 全国的に4回目の接種準備の整った自治体から実施されている。感染した際の重症化予防が目的で、対象は60歳以上と18から59歳で持病があるか医師が認めた人に限定されるとあるが、接種人数の把握・接種時期及び接種上の懸案事項・ワクチンの入荷予定・廃棄処分の見通しはいかに。また政府集計によれば若年層で3回目接種が伸び悩んでいるようだが、本町の状況も同様であれば対応策を伺いたい。

大内仁新型コロナウイルス感染症対策室長

A 60歳以上の方は毎月随時接種券を配布している。基礎疾患がある方は申請書を提出していただき、接種券を発送する。3回目接種促進のため、HPや広報誌などで案内している。

坂口博文町長

A ワクチンが悪い・副反応で障害が出ると言われる方も居るが、全体的にはワクチンを打った方が良いと言われているので、接種を受けていただきたい。

「那賀町ふるさと留学制度」実施後の現状と、今後の課題について

Q 4月より少子化対策の一環として「ふる里帰郷留学」、「ふる里創り留学」、「山村留学」の3つの留学制度が実施されているが、現在の状況はいかに。また今後の検討課題や懸案事項があればお聞かせ願う。

高岡勇人教育次長

A 3世帯・5名の小中学生が利用している。全て家族で那賀町内に移住し、児童生徒が1年以上学校に就学するという要件の「ふる里創り」留学に該当している。今後は広報活動とともに「ふる里山村」留学についても留学センターと協議したい。

岡川雅裕教育長

A 制度の内容を十分理解していただき、祖父母自身の声でふるさとでの学校体験を促せるきっかけとしてほしい。学校生活を楽しく過ごし、那賀町を自分のふるさとと感じられるようにしていただきたい。

那賀町こども園における送迎バスの現状。また遠距離通園児のスクールバス乗車の対応について

Q 本町は少子化対策・人口減対策として手厚い子育て

支援施策並びに移住・定住施策を進めているが、こども園まで遠い園児を日々送迎する保護者の実態がある。居住地によって送迎上の困難を来している以上、早急な対応が必要と思われるが、今後の対応を伺いたい。

藤長歩すこやか子育て課長

A 送迎バスを運行することも園は、全国的にも2割弱。特に3歳未満の園児が利用する場合、安全面の懸念がある。全町的に運行するためには財政的な負担も大きく、送迎バスの運行は難しい。

高岡勇人教育次長

A 現在就学前の子供のスクールバス利用対象者は安全な利用のため、相生こども園に在園する4・5歳児に特定している。今後は安全性を最優先に利用可能か検討したい。

坂口博文町長

A 御家族を含め、どこまでお送りして来られるかを相談させていただく。